

速度取締り指針

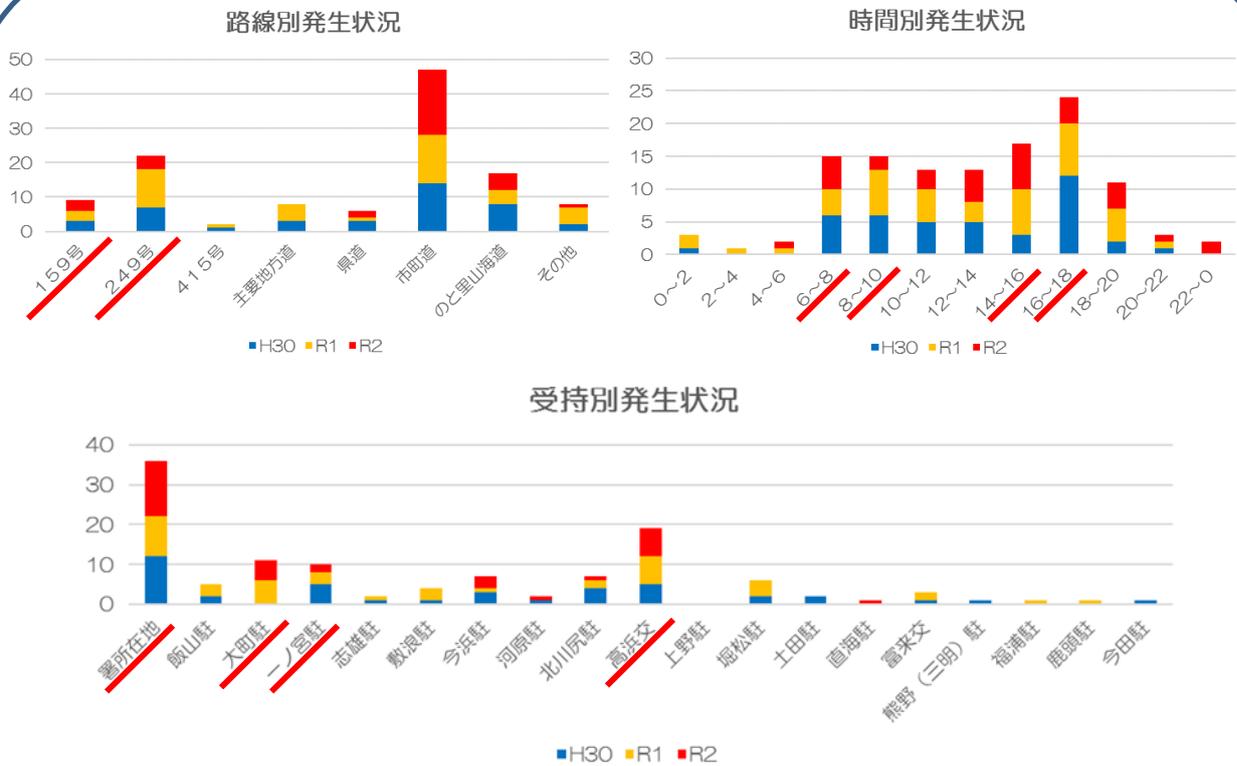
令和3年7月
羽咋警察署

羽咋警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	重点区域	規制速度
国道 159 号	6:00~10:00 14:00~18:00	大町駐在所	指定 40・50 キロ
国道 249 号	6:00~10:00 14:00~18:00	署所在地・一ノ宮駐在 高浜交番	指定 40・50 キロ

※ 重点に指定されていない時間・路線においても取締りを実施します。

羽咋警察署管内の交通事故状況(過去3年下半期【7月~12月】)



- 通勤・帰宅時間帯である朝夕の事故が特に多い
- 人口密度が高く、交通量の多い署所在地及び高浜交番管内で事故が多い
- 重大事故の多くが、国道等の幹線道路で発生

その他の交通指導取締り重点

- 交差点（交差点付近を含む）での事故が多く発生しており、信号無視、一時不停止、横断歩行者妨害等の指導取締りを強化します。
- 事故発生時の被害軽減対策として、シートベルト・チャイルドシート非着用の指導取締りを強化します。
- 主な事故原因である安全不確認、前方不注視を防止するため、携帯電話使用等の違反の指導取締りを強化します。
- のと里山海道の取締りは、交通機動隊と連携して実施します。